

公述人 NO.13 岩根みどり

私は現在、現府中街道に面した津田町1丁目のマンションに在住しています。3・2・8号線が予定通り開通すれば、現府中街道と、3・2・8で分断された細長い区域に居住することになります。

この地域は、府中街道の騒音こそありますが、鷹の台駅へのアクセスも良好です。昭和58年に引越した当初は、府中街道の渋滞は非常に激しく思われましたが、最近では朝夕の信号待ちを除いてはほぼ順調、時間帯によっては本当に車が減少したことを実感しています。

現府中街道の上水本町交差点（府中街道×五日市街道交差点）～たかの街道交差点（府中街道×たかの街道交差点）間が朝夕、渋滞する原因としては

①丸右衛門橋交差点（府中街道×玉川上水）があり、すぐ隣には中央公園駐車場にアクセスする玉川上水の脇の道がある。イベントなどある場合は、駐車場に入ろうとする車が狭い道に駐車待ちの車が停車している。さらに津田塾大前の信号と、短い区間に多くの信号が集中している。

②たかの街道交差点（府中街道×たかの街道交差点）で、津田塾大方面からたかの街道に右折しようとする、右折レーンがないため後続車の直進が阻まれる。青梅街道方面からたかの街道に右折する場合も同じ。右折レーンがあるだけで、かなりの渋滞解消が予測されるが、何の対策もされていない。

このことは私が引越してきた58年当時からほとんど状況が改善されていません。そして、3・2・8号線が開通したとしても改善するどころか、ますます状況は悪化するのではないかと懸念しています。

3・2・8号線が開通した場合、現府中街道より東側に住む住民にとっては、鷹の台駅に行くためには、今までは現府中街道を横断するだけだったのが、さらに3・2・8号線を横断しなければなりません。また鷹の台駅の西側に行くには、西武国分寺線の踏切も渡らなければなりません。僅かの距離を次々と道路を渡らされるのです。高齢者や、子供にとっては非常に負担になると思います。また通勤する人にとっても、長い信号待ちは我慢と苦痛を伴うのではないのでしょうか。もちろん、人だけではありません。鷹の街道を走る車も今より渋滞することが考えられますが、その辺りの予測はされているのでしょうか。

中央公園の駐車場にも3・2・8号線からのアクセスが増えれば、駐車場に入りきれなくて、玉川上水の側道に臨時停車する車が今よりも増えると思われれます。さほど広くない中央公園を削って、さらに駐車場を増設することにならないのでしょうか。

3・2・8号線が出来ることで、周辺住民にとっては、犠牲にするものが大きすぎると思うのです。

地図で見ても分かる通り、これは現府中街道と、3・2・8号線が、余りにも隣接して計画されていることから、様々な問題が生じているのです。「他のところは通すのにここだけ特別というわけにはいかない」とはよく言われることですが、この地域には特別大きな問題があります。玉川上水を含め、市内でも最も風光明媚といってもよい場所である。また、現府中街道と、計画道路の距離が非常に近接している。という大きな問題を抱えています。このことをよく検証して頂きたいと思います。

〈生態系の分断についての危惧〉

私は現在、府中街道に面したマンションに暮らしています。南側には建て物はありません。梅林があります。そこは梅の木とあんずの木が点在し、季節ごとに様々な雑草が生えます。マンションには専用庭があり、そこにも雑草が生えています。マンションの敷地と梅林の間には150センチほどの高さのコンクリートの塀があります。この塀を境に雑草の分布が全く違っているのです。空き地に群生しているアカツメグサ、クローバー、スイバ、イノコヅチ、昼顔、スギナなどは専用庭には全く生えません。逆に庭にどれほどドクダミが茂っても、隣接した空き地側には進出しません。わずか150センチの塀

を、植物は乗り越えられないのです。

高さ150センチ、厚さ13センチ程度の塀でさえ乗り越えられないのですから、36mの道路では完全に分断されてしまうでしょう。羽根を持たない土中の生き物が、道路を超えて分布することは不可能だと思われます。狭い範囲に囲い込まれた動植物はやがて減少し、特定の植物に支配され、小動物は大幅に種類・数が減少してしまうでしょう。

表土のある土地では、自然は少し荒らされた後もある程度の復元力を持っています。しかし、いったんアスファルトで覆われてしまうと、もはや将来にわたって回復不能です。分断の影響は決して小さくありません。事業者はこのことについて、もっと深刻に考えて欲しいのです。

私は2009年度、小平市市民学習奨励学級に参加しました。玉川上水や公園に隣接する雑木林を歩きながら、樹木や野草の観察をしたり、その名前を覚えたり、野鳥の観察をしたりという大変貴重な体験をしました。

小鳥たちの棲みかとなる「玉川上水に隣接した樹林地」は非常に大きな意味を持つことが分かりました。小鳥たちが安らげるためにはある程度の面積を持った「背後の林」が必要なのです。単に面積だけでは計れません。四車線の車が行き交う道路の傍は、小鳥たちが安心して営巣できる場所ではありません。このような意見は感覚的で数式を伴わないため、「センチメンタルな意見」と片づけられてしまうのではと危惧しています。

奨励学級の中でも、小平ユネスコ協会の鈴木利博氏の授業では、実際に雑木林の土の中を教室に運んで、それを虫眼鏡で見るという体験をしました。最初はただの黒い土にしか見えないのですが、よく観察するとその中に実に多様な生物がいるということを知り驚きました。クモ、ヤスデ、ゴキブリ、ダニ、ナメクジ、ワラジムシ、ダンゴムシ、ムカデ、ハサミムシなど、その他にも数多くの昆虫、小動物が生息しており、それらが落ち葉などを分解することによって、土が豊かになり、農作物もよく育つ土に変わるのだということを知りました。

雑木林に道路が貫通すれば、これらの生物は死滅することが予測されます。生体系の底辺を支える「土」が死ぬと、その生体系の上部にも必ず影響が及びます。土というものはどこにでもあると思われがちですが、農業に適した豊かな土壌を作るには気の遠くなる程の年月がかかります。地球上でも表土は僅かしかありません。道路はそれを一瞬で永久に壊してしまいます。

小平に必要なのは大きな道路ではなく、農業と人が調和した暮らしだと思います。

〈コミュニティの分断〉

一本の道路が出来ると言うことはそれだけでも様々な波紋を投げかけます。様々な利害関係が生まれます。立ち退きを迫られる人もいれば、道路が家のすぐ前を通ることになって憤る人もいます。便利になると喜ぶひともいるかもしれません。そのように住民の意識も分断されることで、コミュニティまで分断されてしまいます。

滅多に車が入らない生活道路で、住民は立ち話をしたり、道路を綺麗に掃除したりすることで協力して暮らしています。現在の中央公園周辺の地区には居住者以外の車が入り込んでくるのでしょうか。全く入り込んでいないのではないのでしょうか。事業者が道路のメリットとしてあげる「通過交通の排除」というのはどの程度の意味で言われているのか。納得出来ません。誰も本当に予測することなど不可能で、それを計画道路の理由にするのはやめてほしいと思います。

〈新堀用水の函きょ化は不要、自然のままに〉

「環境影響評価書案」P122にある、新堀用水における函きょ化について。

「計画道路と交差する新堀用水を函きょ構造で整備し、その上を計画道路が通過します」とありますが、この函きょとは、コンクリートの溝のようなものであると考えられます。現在の新堀用水は、自然の水路です。なだらかに浅く、子どもがザリガニを取ったりして遊んでいます。玉川上水には危険で立ち入ることは出来ませんが、浅くて水量も少なく危険のない新堀用水は、子どもたちが自然と触れ合える貴重な場であると考えます。このような数少ない貴重な用水を人工的なコンクリートの溝に変えてしまうことは大きな問題です。「自然を出来る限り残す」という主旨にも反すると思います。

新堀用水の工法について指摘するのは、決して道路を通すことを容認するものではありませんが、この工事に関わる事業者の、自然に対する意識の希薄さを表していると思うので、指摘させていただきました。

〈市にもっと当事者意識を〉

最後に訴えたいことは、小平市はこの道路によって町の姿が大きく変わることについて、もっと当事者意識を持って頂きたいと思うのです。

都より配布された資料「環境影響評価書案の概要」の、P158に示された小平市長の見解は、P159に示された国分寺市長の見解と比べてもいかにも素っ気なく、当事者意識が感じられない内容であると思います。

平成9年4月に当時の小平市長、前田雅尚市長が東京都建設局長 土屋功一氏に回答されて「小平都市計画道路3・3・8号線府中所沢線について」に市長としての意見を述べておられます。その中には「当該整備路線は住宅地域を通過することから、沿道の環境には十分配慮した道路構造を基本にお願いします」と書かれています。

また、「玉川上水を中心とした周辺の水と緑を、可能な限り良好な形で将来に引き継ぐため、玉川上水の横断は地下【トンネル】でお願いします」とも明記されており、当時から色々と悩ましい問題であったことが分かります。当時の市長回答と比べても、今回の小平市長の見解には「都に積極的に意見を言って小平市民を守ろう」という切実さが感じられないことが残念でなりません。

「環境影響評価案に係わる見解書」P22の小平市長の意見の概要、「生物・生態系および景観について」の項目では「小平市中央公園に隣接する樹林地の既存樹木については、関係機関と協議の上、可能な限り環境施設帯に残す計画であるが、台風や震災など災害時の支障とならないよう、移植する樹木の種類、配置、密度等については、専門家の助言を得ていただきたい。」との意見で、これでは積極的に樹木を保護しようと言う姿勢が見えてこないばかりか、できるだけ邪魔にならないように伐採して欲しい、とともとれる見解に終わっているのはとても残念です。

「環境影響評価案」P159には国分寺市長の見解として「貴重な生物の生息環境を改変・分断しないよう配慮されたい。なおやむなく改変・分断された場合には早期の回復に努められたい」とあります。その言葉の通り、生物・生態系に於いては〈分断〉ということが非常に深刻な意味を伴ってくると思います。

〈結論〉

「…影響は小さいと予測します」の一点張りのアセスには、怒りを乗り越えて、苦笑いしてしまうばかりです。

私は住民を無視した道路計画の見直しと、環境アセスメントのやり直しをお願いしたいのです。都の

委託を受けた業者ではなく、独立した専門家と市民からなる、新たなチームによる環境アセスメントのやり直しを要求します。

以上です。